



## 応募要項

### 1. 賞の概要

#### 【目的】

総合政策学部馬田啓一名誉教授の同学部への寄付を財源とし、学生の研究及び勉学の奨励ならびに同学部の発展のために課題を募集し、各部門で優秀と認められた者に賞金を授与する。

#### 【賞金額（受賞者数）】

高校生の部：最優秀賞 10万円（1名）、優秀賞 5万円（3名）

総合政策学部生の部：最優秀賞 10万円（1名）、優秀賞 5万円（3名）

※各部門各賞において該当者なしの場合あり

### 2. 応募資格

高校生の部：応募時に国内外の高等学校に在学している者

総合政策学部生の部：応募時に杏林大学総合政策学部に在学している者

※いずれも過去の受賞者は応募することができません

### 3. 課題テーマ

高校生

課題テーマ：「食料に関連する問題について、具体的なものを1つ取り上げて、今後どのようにしていくべきか、自分の考えを論じなさい」 1,200字～2,000字程度

食料に関する問題は、国内だけでなく、外国とも大きくかかわっています。具体的な問題を1つ取り上げて（例えば食料支援、食料自給率、食品ロス等々）、自分の考えを述べてください。

総合政策学部生

課題図書：『貧しい人を助ける理由』

日本評論社（2017/11/29） デイビッド・ヒューム

を読んだ上での書評

3,000字程度



#### ■評価のポイント（高校生の部）

独自性や文章の説得力だけでなく、文章の形式（誤字脱字の有無、レポートの書き方）なども評価の対象となります。

#### ■評価のポイント（総合政策学部生の部）

1. 本の概要が正確に分かりやすくまとめられているか。
2. 本の著者の主張に対して、単なる印象や感想を超えた評価がなされているか。
3. 本の著者の主張と区別された応募者独自の主張がなされているか。
4. 書評としての論理構成に加え、誤字脱字の有無を含む形式面が満たされているか。

#### ■注意

紙はA4縦向きで、文字は横書きに限る。執筆方法は、**高校生**はワープロ（40字30行）・直筆とも可、**総合政策学部生**はワープロ（40字30行）のみ可。日本語のみ可。原稿用紙の枚数は不問。

## 4. 応募方法

### 【必要書類】

- ①馬田啓一賞応募用紙 × 1部 (A4サイズ)
- ②作品 (各部門のテーマに沿ったもの) × 1部 (A4サイズ、ワープロの場合は40字30行)

### 【応募までの流れ】

- (1) 杏林大学HP内の総合政策学部ページより、①をダウンロードして取得。
- (2) ①に必要事項を記入。作品を執筆。
- (3) 提出 (8月31日必着)

## 5. 提出先 (送付先)

### 「高校生の部」

- ・応募は郵送のみ可 (持参不可)。
- ・封筒に「**高校生の部**」と明記してください。

郵送送付先：

〒181-8612  
東京都三鷹市下連雀 5-4-1  
杏林大学 井の頭キャンパス  
学生支援課 馬田啓一賞係

### 「総合政策学部生の部」

- ・郵送、井の頭キャンパス学生支援課に直接提出、メールによる提出が可能。
- (メール送付先：[gakusei@ks.kyorin-u.ac.jp](mailto:gakusei@ks.kyorin-u.ac.jp))
- 件名は、「馬田啓一賞応募 (学籍番号・氏名)」としてください。
- ※メール送付の場合は、①の応募用紙の原本を学生支援課に提出してください。

## 6. 提出締切・スケジュール

[提出締切]

**令和3年8月31日 (火) [必着]**

[選考結果] ※受賞者にもみ電話にて連絡

**令和3年11月下旬頃に発表**

[授賞式日程]

**令和3年12月中旬頃を予定**

「総合政策学部生の部」の受賞者は、受賞通知後に開催される授賞式に必ず出席してください。

「高校生の部」の受賞者については、授賞式の出席は任意です。受賞連絡の際に意向をお伺いします。

## 7. 選考方法

杏林大学総合政策学部教員による評価・採点の後、1次選考・最終選考を経て受賞者が決定されます。

## 8. 賞金の給付方法

受賞者名義の銀行口座に全額を振り込む。受賞者には個別にご案内します。

## 9. 受賞の取り消し・賞金給付の中止・賞金の返還

受賞者が次の各号に該当する場合は、受賞を取り消し、受賞者には給付された賞金を返還していただきます。

- (1) 応募書類に虚偽の記載があることが明らかになったとき
- (2) 提出された課題に盗作又は代理執筆等の不正が認められたとき
- (3) 学則に定める賞罰に関する規程による処分を受けたとき
- (4) その他、最終選考委員会により受賞が不適当と認められたとき

## 10. 著作権について

提出された課題の著作権は、著作者本人に帰属します。ただし、最優秀賞を受賞した課題は、大学ホームページや大学発行の刊行物に掲載する可能性があります。このため、著作者には、本学に対して、複製権 (著21条)、譲渡権 (著26条の2) 及び公衆送信権 (著23条) について無償で利用する権利を許諾していただきます。ご同意いただける方のみ応募してください。